

お知らせ

平成22年度 決算状況について

平成22年度の塩野義健康保険組合（健康保険・介護勘定）の収支決算が確定しましたので概要をお知らせします。

1. 一般（健康保険）勘定の収支決算について

（ ）内は対前年比率、△；増、▲；減

前号（No.25）の「けんぽだより」で健保組合の財政状況をお知らせしましたように、平成22年度も財政は厳しく、保険料などの経常収入だけの収支では256,961千円の不足（赤字）が生じることになりました。この赤字額は前年度からの繰越金を充てても不足しますので、今年度からは別途積立金から200,000千円の繰入を行うことになりました。

なお今年度の高齢者医療費への拠出金（納付金）総額は987,897千円になり前年度より19.71%減少しました。逆に本人・家族の医療費（保険給付費）は診療報酬改定の影響等もあって1,385,648千円と前年度より14.25%も大幅な増となりました。一方、平成22年度は恒常的な事務コストの低減化を図るため、事務所移転や行政当局からの指導による被扶養者の検認調査、レセプト点検などの事業改善・効率化を図りました。

一般勘定の収支内訳（概算）は【図1】、費目構成は【図2】のとおりです。

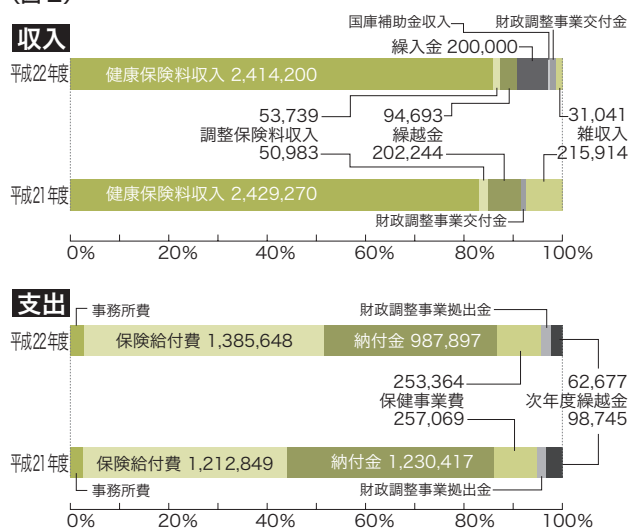
（図1）平成22年度決算（一般勘定）

（単位；千円）

項目	平成21年度	平成22年度	対前年（%）		
収入	健康保険料収入	2,429,270	2,414,200	▲15,070	▲0.6
	調整保険料収入	50,983	53,739	2,756	5.4
	繰越金	202,244	94,693	▲107,551	▲53.2
	雑収入他	240,888	262,886	21,998	9.1
	計	2,923,385	2,825,518	▲97,867	▲3.3
支出	事務所費	71,946	74,647	2,701	3.8
	保険給付費	1,212,849	1,385,648	172,799	14.2
	納付金	1,230,417	987,897	▲242,520	▲19.7
	保健事業費	257,069	253,364	▲3,705	▲1.4
	財政調整事業拠出金他	52,359	61,285	8,926	17.0
計	2,824,640	2,762,841	▲61,799	▲2.2	
収支差額	98,745	62,677	▲36,068	▲36.5	

（図2）

単位；千円



2. 介護勘定の収支決算について

（ ）内は対前年比率、△；増、▲；減

介護勘定は、毎年の納付金の額に見合うような保険料率へ改定することにしてあります。平成22年度は、国が割り当てる介護納付金が225,070千円（△11.29%）になったことから、前年度の保険料率から0.15%引き上げて0.8%にしましたので、保険料収入は220,349千円（△23.13%）になりましたが、不足額を繰越金から充当することによって総収支差額66,574千円（▲10.96%）の決算になりました。

介護勘定の収支内訳（概算）は【図3】、費目構成は【図4】のとおりです。

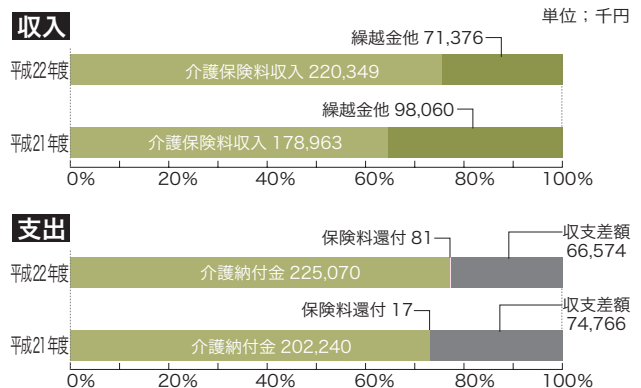
（図3）平成22年度決算（介護勘定）

（単位；千円）

項目	平成21年度	平成22年度	対前年（%）		
収入	介護保険料	178,963	220,349	41,386	23.1
	繰越金	97,937	71,223	▲26,714	▲27.3
	その他	123	153	30	24.4
計	277,023	291,725	14,702	5.3	
支出	介護納付金	202,240	225,070	22,830	11.3
	保険料還付	17	81	64	376.5
計	202,257	225,151	22,894	11.3	
収支差額	74,766	66,574	▲8,192	▲11.0	

（図4）

単位；千円



3. 決算残金処分

一般勘定の収支残金62,677千円は、平成23年度繰越金予算計上額47,791千円と平成23年度前納保険料の充当額636千円を次年度へ繰越し、残り14,250千円は別途積立金へ戻し入れを行いました。また、介護勘定の収支残金66,574千円は、平成23年度繰越金予算計上額の56,286千円を次年度へ繰越し、残りの10,288千円は準備金へ組み入れを行いました。

4. 平成22年度の保健事業

健康管理事業 推進委員会	平成22年度は、第4回定例会（平成23年1月27日）に開催 （主な議題） ●メンタルヘルス対策について ●社内喫煙ゼロ化に向けたその後の推進状況について ●平成21年度の特定保健指導の実施結果について ●平成21、22年度の当健保組合のレセプト（疾病）状況について ●保健事業（実施事業）の今後の方向性（事業見直し）について
特定健康診査事業	高齢者医療確保法に基づく特定健診を40歳以上の被保険者および被扶養者を対象に実施 ※シオノギでは35歳以上を対象に健診を実施。
特定保健指導事業	被保険者の積極的支援を研究・開発本部、生産技術本部の5事業所で57名を対象に実施した。動機付け支援、その他の事業所の積極的支援および被扶養者の保健指導対象者にはコナミスポーツ&ライフにおいて実施した（動機付け支援75名・積極的支援3名）。 ※保健指導を受けない被扶養者に対しては、健保組合の嘱託医による健診結果後のアドバイスとフォローを実施。
保健指導宣伝事業	「けんぼだより」の発行、健保手帳の配布、育児雑誌（赤ちゃん和妈妈）の配布、メンタルヘルス健康相談、年間医療費通知、事業主・衛生委員会等が主催する健康セミナーへの協賛、禁煙キャンペーン（「けんぼだより」掲載など）、健保組合の顧問医・嘱託医による「けんぼだより」およびホームページでの情報提供
疾病予防事業	成人病・がん健診、婦人科健診（いずれも配偶者、任意継続者・被扶養者を含む）、歯科検診、インフルエンザ予防接種、外来禁煙治療
健康増進事業	契約保養所（WELBOX）の利用補助、健保組合が主催する健康ウォーク（9～11月）、事業主・衛生委員会等が主催するウォーキング大会への協賛
貸付金制度	出産費資金、高額医療費資金の貸付（利用者はいずれもなし）

なお、上記の決算書および決算残金処分、事業報告等については、8月5日に開催しました第155回の組合会において承認を受けたのち、9月8日に近畿厚生局へ届け出を行い、受理されました。

〈公告〉

- (1) 平成22年度事業報告・財産目録について（平成23年度 No.9）
- (2) 平成22年度収入支出決算書届出（平成23年度 No.10）
- (3) 規約変更届出（平成23年度 No.11）